

令和元年度第1回高知県新エネルギー導入促進協議会 議事概要

【日 時】 令和元年10月24日(木) 13:30～15:00

【場 所】 オリエンツホテル高知 2階 松竹の間

【出席者】<委員> 八田 章光 会長、井戸 啓彰 委員、菊池 豊 委員、沢田 雅之 委員、
下元 俊和 委員、成岡 祐輔 委員、松岡 良昭 委員、
三本 和光 委員

<事務局> 林業振興・環境部 森下 信夫 副部長(総括)
(木材産業振興課) 塩見 隆司 チーフ(利用促進担当)
(新エネルギー推進課) 井上 隆雄 課長
塩見 寿美 課長補佐
弘瀬 博 チーフ(新エネルギー担当)
上田 耕平 主幹 田辺 健二 主査

【欠 席】<委員>中澤 純治 副会長、國光 俊三 委員

1 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任
- (2) 新エネルギーの導入について
 - ① 導入状況
 - ② 平成30年度の取組実績および令和元年度の取組
 - ③ その他

2 会議要旨

(1) 会長及び副会長の選任

八田 章光 会長

中澤 純治 副会長 を選任

(2) 新エネルギーの導入について

①【導入状況】

(事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づいて説明)

<質疑等>

(八田会長)

資料1-1の達成状況や、当面の中期目標について、今年、来年の施策でこの目標に近づけるためにどうしたらよいかがこの協議会の課題。

②【平成30年度の取組実績および令和元年度の取組】

(事務局より資料2-1、2-2に基づいて説明)

<質疑等>

(三本委員)

資料2-1の2枚目の小水力発電の項目の、再生可能エネルギー利活用事業費補助金の内容について、担当課である公営企業局の電気工水課として補足する。

北川村の案件では国の補助事業である水力発電事業性評価等支援事業の採択を受け、

併せて企業局の補助金も活用して、村内3地点で小水力発電事業性評価を行うものであり、いずれも出力は200kW未満となっている。いの町の案件については、町内3地区、1地区当たり1、2カ所の小水力発電可能性調査の実施、岐阜県の先進地の視察、4回ほどの勉強会の開催となっている。

(菊池委員)

小水力に関連して、市町村に、適地があるので民間でやれるか問い合わせたときに、市町村が自らやりたいという話になったところがある。ほかでも可能性があるなら自らやりたい市町村は結構あるのではないかと。そういう話があるのなら、小水協につないでもらえれば助言できる。

(八田会長)

ぜひ、市町村を開拓してほしい。

(八田会長)

木質バイオマスの使用量の資料2-2で、木質バイオマス利用量の目標に対して実績が8割ぐらいにとどまっているところは、製材由来等のものについては、木質バイオマス利用量として実績にならないということか。

目標値には今後も達するのが難しいのか。

(事務局 塩見チーフ)

製材由来もカウントはしているが、バイオマス発電はもともと原木100%で計画していたために、製材由来のものが増えたことにより、原木が減ることとなった。また、小規模の発電事業が新たにできることを見込んでいたが、着手されていないこともあり、目標に達することは難しくなっている。

(八田会長)

資料2-1で系統接続の問題に対して、国へ政策提言をしているとあるが、具体的にはどんなことを国に要望しているのか。

(事務局 井上課長)

具体的には、四国電力の系統線に空きが無い状況を説明し、再エネ導入のための空きを作るためには系統線対策の強化が必要だが、一事業者でできるものではないので、国の支援をいただきたいという内容を提言している。

(菊池委員)

インフラの増強を求めるのは多大なコストがかかるので、なかなか難しいと思うが、想定潮流の合理化の話はどうか。

(事務局 井上課長)

コネクタ&マネージのことと思うが、四国電力でも実施しており、一時空きが出来ていたが、それも埋まっている状況になっている。そこも併せて国には話をしている。

(松岡委員)

資料2-2の木質バイオマス利用量の中でのペレットの需要量の推移の表とグラフについて、需要量が28年にくっきりと落ちて、26年が最も高い数値になっている増減の背

景はどうなっているのか。

(事務局 塩見チーフ)

ペレットボイラーは高知県内の施設園芸に多く導入されているため、需要量が原油価格や、暖冬の影響を受ける。26年頃は原油価格が高く、ペレットの使用が多かったが、その後原油価格が下がり、ペレットの使用が抑えられた。27年、28年辺りに落ち込んでいるのは暖冬の影響が大きい。

(八田会長)

県として新エネルギー推進課で取り組んでいくことの方角性は資料2-1の令和元年度取組をおおむね踏襲していくということなので、欠けていることや、もう少し意欲的にやったほうがいいというような意見があると、検討することができる。

(下元委員)

資料2-1の福祉避難所等の太陽光発電について、非常時の電源の確保は困難性が高いという報告が多くある。

課題の項目にもあるが、コストが高いことや、付加価値、メリットが見えないということで、非常時のために大きな投資をすることはどこでも難しいため、そういったところに重点的に補助をするのも非常に有効なことではないかと思う。

(八田会長)

この補助金は来年度もあると思ってよいか。

メガソーラーの配当金を充てるということがあるので、予算をとるのに少しは強くは言えるのか。

(事務局 井上課長)

財政当局との話合いがあるため、今の時点では何とも言えないが、当課としては引き続き予算要求をしていく。

去年できた補助事業であるが、病院や福祉施設の予算を決める時期と、この補助金に予算が付くのがわかる時期のタイミングの関係もあって、1年目は3件の応募に対して1件の補助、今年は3件の応募だった。補助金を使いたいという声はあるので取り組んでいきたい。

(八田会長)

規模については、平成30年度の例では太陽光20.5kWとある。容量は大体これぐらいか。金額はどれぐらいか。蓄電池が高いのか。

(事務局 井上課長)

一件当たり、太陽光10kWで事業費が800万円ぐらい。太陽光20kWだと大体1500万円で補助額が、3分の1で500万円ぐらいを想定している。蓄電池が高い。

(菊池委員)

要望になるが、最近小水力発電で高圧の6,600V系統に空きがないことで困っている。本来100kWの発電ができる場所で、系統に空きがないせいで高圧系統に接続できない。電力会社から低圧系統(50kW未満)なら接続できるといわれるので、100kWを50kWの発

電所2つに分けて接続する方法をとれば、今度は分割案件となり FIT 認定を受けられない。こういうところが全国各地にある。

原因はもともとは高压に接続すべき容量の太陽光が、大量に 50kW 未満に分割して低压系統に接続される問題が発生し、それが分割案件として禁止されたことである。

太陽光を規制するルールが小水力も規制してしまっているので小水力に関しては緩和して欲しいと経産局などにも問い合わせたところ、もう決まってるルールなのでこれでやると回答されているが、緩和してもらえると有り難い。

(八田会長)

太陽光の場合はかなり小規模でも事業性があるが、小水力などはある程度規模があったほうが良く、立地が中山間なので低压系統はあっても高压系統はない可能性が高く、あったとしても埋まっている。

系統に接続できる可能性を少しでも上げるという意味で、小水力は太陽光とは違った視点で低压系統に接続できるように何かルールを緩めてもらいたいということか。この事務局から、経済産業省に要望として出していただくのがいいかもしれない。それで大分、立地の可能性は増えてくるということか。

(菊池委員)

かなり増える。

【前回協議会 (H31.2 開催) における指摘事項等】

(事務局から資料3に基づいて説明)

<質疑等>

(八田会長)

小形風力発電は動き出した分は当面は採算がとれるが、FIT としてはもう支援する体制はなくなったので、FIT が終われば採算は合わないということになる。

3つ目の太陽光発電の地域貢献については、県内の事業者がやってくれる分には、地域の自然エネルギーが県内事業者の利益になるので一定地域に反映されることになるが、県外事業者がやっている事業に関しては、地域のメリットや、何らかの貢献があるかは特に注目する必要があるため、今回資料の1-4を作ってもらった。地域貢献を強制することはできないが、こういうふうにご貢献をアピールすることで、ぜひこれから来るところにもこういう努力を促してもらいたい。

4つ目の次年度予算案と取組とのつながりについて、今回の進捗状況や意見に基づいて来年度の計画を作り、次回会議でその計画について協議を行い、来年の今頃にまた、次の年はどうするか皆さんからご意見いただくルーチンでこの協議会をやっていきたい。

③【その他】

(事務局から来年度に新エネルギービジョンを当協議会で協議して改定する旨説明)

(八田会長)

ビジョンの見直しはなかなか大変だと思うが、皆さんには来年度よろしく願います。

(井戸委員)

電力は使う側もいることから、何とか買取り価格を下げながら、さらに自然エネルギー100%を目指すという形が成り立てば、電気を多く使う事業者もより協力的になれるのではないかと。

(井戸委員)

四国電力が発表した風力発電の出力制御について、参入の障害にならないか。県はどういった感想か。

(事務局 井上課長)

電力は特性上、常に需要と供給を同量に保つ必要があり、供給が過多の場合順番として水力や火力による調整を行い、調整しきれない場合最後に、再生可能エネルギーでの調整となる。よって、出力制御が発生する可能性はあるが、必ず制御されるわけではない。そういった部分を詳しく理解していただければ、ある程度はリスクに感じる部分は払拭できるのではないかと。

(沢田委員)

太陽光のほうはすでに制御する事になっており、風力も今後、制御することになるが、実際には今のところ、全国の電力会社で制御に至った例は九州電力しかない。

(菊池委員)

金融機関は制御される可能性を考えて貸すため、貸しにくくなり、そういう意味では再エネの導入の抑制になる。ヨーロッパでは、再エネで作った電気は系統側が責任を持って必ず吸収しないとイケない厳しいルールがある。本来はSDGsなど、2030年、2050年を考えたら、日本のように再生可能エネルギーの出力を抑制する形は将来的に望ましい形ではないと思う。

(八田会長)

四国では、出力制御があるかもしれないタイミングは4月、5月ぐらいか。

(沢田委員)

ゴールデンウィークなど電力需要が低下するときに、太陽光の供給が上回ってしまう可能性がある。

(成岡委員)

小形風力発電について、県の補助事業で事業性を調査して、事業性がないことが判明して事業化を断念したという話があったが、破格の買取り単価でありながら、事業性がないという結果が出ており、小形風力に対しては、今後促進することが妥当なのか。

(八田会長)

小形風力発電については、最初に取り組んだところはうまくいったようだが、今後は難しい。

(八田会長)

来年は新エネルギービジョンについてこの協議会で議論していくということで、かなり時間を要すると思われるが、ご協力をお願いします。

以上